

第2号様式（第3条関係）

平成27年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成28年2月9日（火）午前10時00分～午前10時50分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4
- 3 出席者
- ・委員 安藤茂市、鈴木征美、富田 响子、浅井恵子、二村勲、西脇義高、中屋利博、清崎孝子、
 - ・豊山町 町長 鈴木幸育、生活福祉部長 堀場昇、住民課長 蟹江敏彦、住民課長補佐 日比野敏弥、環境保全係 主事 田平哲也
- 4 報告事項 (1) 町のごみ・資源処理について
(2) 新工場の進捗状況について
- 5 会議資料 (1) 町のごみ・資源処理について（資料1）
(2) (仮称)北名古屋清掃工場の整備に関する進捗状況（資料2）

6 議事内容

(開 会)

司 会： 只今から平成27年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催したいと思います。

始めにお手元の資料の確認をさせていただきます。

(議事録の作成に関する指針の確認)

司 会： 議題に入る前に、町の公式ホームページに関することについて説明をさせていただきます。本日の会議の内容について、町の公式ホームページに掲載させていただくこととなります。ホームページへ掲載する内容については、議事録の作成に関する指針を定めて実施しております。なお、会議内容の記載については重要な要点のみとし、会議で発言された方のお名前はA委員、B委員というように非公表で記載することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

異議もないようですので、会議の議事録については、要点筆記、会議内の発言者の

名前について非公表とさせていただきます。

司 会： それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、安藤会長よりあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長あいさつ)

本日は、お忙しい中、平成27年度第1回廃棄物減量等推進協議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の審議会は、ご審議していただく議題はなく、「町のごみ・資源処理について」と「新工場の進捗状況について」に関する報告事項のみとなっています。

報告事項ではありますが、私たちの日常生活に密接な関係がありますので、積極的なご発言をお願いしたいと思います。

不慣れではありますが、皆様のご協力をいただきながら、スムーズに会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司 会： 続きまして、豊山町長よりごあいさつを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、お忙しい中、平成27年度第1回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。

また、日ごろは町環境行政に格別なご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。第4次総合計画の後期計画では「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」を目標として施策を実施してまいります。

この目標は、地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みをしっかりと受け止め、騒音の低減や生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進していくというものであります。

今後も引き続き皆様からのご意見・ご協力をお願いしながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、愛知県、名古屋市、北名古屋市と共同で進めている新清掃工場の建設については、平成32年度の供用開始に向け、施設の解体工事や整備運営事業の事業者が決定しました。

本日の会議でも進捗状況について報告をさせていただきます。

全国的に人口減少が進む中、本町の人口は幸いにも増加し続けています。新たな事業所の進出や人口増によるごみの排出量の増加が懸念されますが、引き続き住民の皆様のご協力をいただきながらごみ減量を推進していきたいと考えております。

皆様からの忌憚のないご意見をいただきますようお願いし、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。なお、町長は他の公務のため退席させていただきますので、よろしくお願ひします。

(町長退席)

司 会： 4月の町の組織機構の改編により事務局の体制などを変更しておりますので、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

司 会： それでは、これより議事に入ります。

これからの議事の進行については、豊山町廃棄物減量等推進審議会規則第3条第3項の規定に基づき、会長が会務を総理することになっておりますのでよろしくお願ひします。なお、本日の出席者は8人ですので、審議会規則第4条第2項の規定により、定足数に達しておりますので審議会は成立しております。

(報告事項)

会 長： ただ今、会長が会務を総理することになっていると、事務局から説明がありましたので、私がこれからの会議の進行を努めさせていただきます。

それでは、事務局より(1)町のごみ・資源処理についての説明を求めます。

事務局： それでは、次第3の報告事項(1)町のごみ処理について、説明します。

「資料1町のごみ・資源処理について」をご覧ください。

平成26年度のリサイクル資源を含むごみの総排出量は、5,470トンで、平成25年度に比べ23トン減少しました。総量では、減少したものの、家庭ごみでは、30トン増加しました。

減少したものは、事業ごみで35トン、資源は17トンです。

最近のごみの傾向としては、大きくみますと減少傾向にありますが、家庭ごみについては、若干、増加しています。

「1処理実績(1)収集量及び処理費」をご覧ください。

家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみと、事業所から出る可燃ごみについては、名古屋市に処理を委託しているため、名古屋市にごみの処理費を支払っています。ごみの処理単価は毎年見直され、平成26年度に名古屋市に支払ったごみ処理費は約1億3千万円です。

(2)事業系可燃ごみ処理手数料をご覧ください。事業所から出る可燃ごみについては、事業者の方から収集運搬許可業者を通じて、1キログラム当り32円の処理手数料を納めていただいております。平成26年度は約4千9百万円の手数料の納入がありました。

次に(3)家庭ごみの一人1日当たりのごみの排出量は、自治体のごみの排出量

を比較する際に用いられるもので、本町は1人1日あたり619グラムです。平成25年度一般廃棄物処理事業実態調査によると愛知県内では54団体中35位です。

(4) 家庭ごみ一人当たりの年間ごみ処理費は、住民の方にごみの減量の説明をする際に使用しますが、本町は16,681円/人です。平成25年度一般廃棄物処理事業実態調査によると県内の平均は年間約1万4千円です。

続きまして、「2 資源化の実績」について説明させていただきます。

豊山町では、ごみ減量化の取り組みとして地区に設置した集積所とリサイクルステーションで分別収集を実施しています。

平成26年度は約517トンの資源を回収しており、そのうちリサイクルステーションでの回収量は、町全体の約3割にあたる161トンを回収しています。

また、町は地区と団体の分別収集に対しては奨励金を交付により、資源回収を推進しています。平成26年度の奨励金の額は地区に9,352,379円、団体に502,050円を交付しています。

ごみをきちんと分別してリサイクルすることが、ごみの減量につながります。今後ともごみ減量の施策を取ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

資料1の説明については以上であります。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

A委員： 名古屋市に支払われる事業系可燃ごみの処理単価が22.2kg/円で、事業者から町に支払われる処理手数料が32kg/円となっている。これは、事業系可燃ごみの処理量が増加すれば町が儲かるということですか。

事務局： 事業系ごみ袋は、事業者が指定ごみ袋を直接購入することがないため、町に支払われる処理手数料の中にごみ袋の費用を加味して徴収しています。また、名古屋市に支払う可燃ごみの処理単価以外に北名古屋衛生組合に支払われている飛灰の処理費も必要になります。このため、事業系可燃ごみの処理量が増加すれば町が儲かるということではありません。

A委員： 資料には平成27年12月現在のごみ収集量の記載がありますが、平成27年度3月末の推計が分かれば教えてください。

事務局： 家庭系の可燃ごみは60～70トン増加すると見込んでいます。26年度は前年度に比べ30トン増加していますので、増加量としては倍を見込んでいます。これは、人口の増加が要因です。

A委員： 家庭ごみの1人あたりの年間処理費について県内平均と比べ約2,000円高くなっているが、理由を教えてください。

事務局： 自治体規模が小さいことにより、規模が大きい自治体と比較するとごみの回収が非効率になります。このため、1人あたりのごみの年間処理費が高くなる傾向にあります。

す。

A委員： 今後、事業系可燃ごみの処理量については、三菱の関係を考えると増加するかと考えていますか。

事務局： 産業廃棄物、一般廃棄物に関わらず事業者から排出された廃棄物の処理費は、事業者の負担になります。事業者の経費節減の観点から、ごみの排出量も減少していくと予測しています。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないので、これで（１）の町のごみ・資源処理について閉じさせていただきます。

続きまして、（２）の新工場の進捗状況について事務局の説明を求めます。

事務局： 第２次愛知県ごみ焼却処理広域計画により豊山町、北名古屋市、北名古屋衛生組合、名古屋市が進めております北名古屋清掃工場の整備は、北名古屋衛生組合発注の環境美化センター等解体工事の契約について、昨年１１月に制限付き一般競争入札による共同企業体方式で事業者の募集をし、入札をおこないました。

その結果、飛島・秋田特定建設工事共同企業体が落札し、契約を締結いたしました。

工事期間としましては、平成２９年２月２８日までです。工事の概要は、環境美化センターの焼却施設、付帯設備等の解体工事です。工程につきましては、今年度は、準備工を行い、平成２８年度から本格的な解体工事へと進み、平成２９年２月までに完了する計画です。

一方、名古屋市が発注する整備運営事業は、名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審査会を設置し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の規定に基づき、昨年１２月に、入札を行いました。その結果、新日鉄住金エンジニアリング株式会社 グループ が落札しました。

現在は、契約に向け事業者からの提案の審査などの事務が進められており、平成３２年度の供用開始を目指しています。

以上で説明を終わります。

B委員： 北名古屋清掃工場ができるまでの間ごみはどこに搬入しているのか。

事務局： 愛知県の広域化計画に基づき、過去にあった環境美化センターは運用を中止しており、今回解体工事の発注をしました。環境美化センターの運用の中止後は、名古屋市のごみ処理工場にごみを搬入しています。北名古屋市の清掃工場完成後は、新工場にごみを搬入します。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないので、これで（２）の新工場の進捗状況についてを閉じさせていただきます。

（その他）

会 長： 続きまして、「４その他」ですが。事務局、委員の皆様からその他事項で

何かありますか。

事務局： 来年度から現在、行っている空き缶を細分類し、スプレー缶類を追加する予定です。今年度までスプレー缶類は、穴を開けてからリサイクル資源の空き缶として回収を行っていました。しかし、穴を開ける際に火事になる等の事故が起きていることから、リサイクル資源の空き缶を細分類してスプレー缶類という回収項目を増やし、穴を開けなくても回収できるように変更したいと考えています。変更の際は広報等でお知らせします。

(閉 会)

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。特に無いようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様のご協力により会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。これで議長の職を降ろさせていただきます。

(閉会のあいさつ)

司 会： 会長におかれましては大変お疲れ様でした。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。